

合同防災訓練を通じた地域のつながりづくりに取り組みませんか？

町会・マンションみんなで防災訓練



東京都は、町会と集合住宅の住民が合同で実施する防災訓練を支援します！
コーディネーターやスタッフを派遣し、区市町村や消防署とも連携して、訓練の実施をきめ細かくサポートします！

対象団体・連携先

都内に所在する単一町会・自治会で、区市町村において登録・把握されている団体

※令和7年度から集合住宅（マンション、団地等）世帯のみで構成する自治会も申請は可能です。

また、連携可能な集合住宅は、分譲マンションから、賃貸マンション、アパート、公営・公団等が所有・管理する集合住宅等に拡大します。本事業は相互に補完いただく関係の構築を支援するものであるため、類似する形態の団体同士では申請いただけません。

例 OKのケース	申請者：戸建て中心の町会	連携先：賃貸マンションの所有者
	申請者：分譲マンションの自治会	連携先：戸建て中心の町会
NGのケース	申請者：団地の自治会	連携先：分譲マンションの管理組合
	申請者：分譲マンションの自治会	連携先：分譲マンションの管理組合

この制度を広く活用いただくため
令和7年度から支援を拡充します

- ・申請町会等に合同防災訓練で使用する防災資機材の購入経費を助成（上限20万円）
- ・参加される住民の方には、東京アプリのポイントを付与（500ポイント）

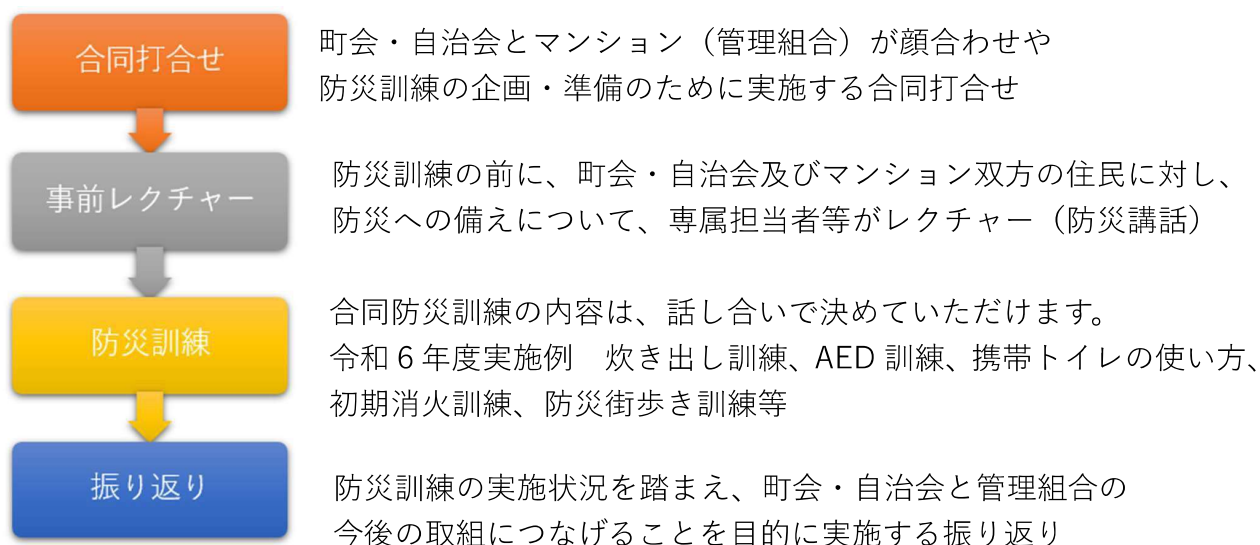
普段顔を見かけない人も
多くいて有意義な訓練だった

町会役員・マンションの理事長
で連絡体制が構築できた

令和6年度
実施した団体からの感想



事業の流れ・・・打合せや訓練など、町会とマンションがつながる機会を提供



「マンションに声をかけたが、理解が得るのが難しい…」「連携するマンションが見つからない…」など、お困りの町会・自治会の皆様は、

事前にご相談ください！マンションとのマッチングをサポートします！

- ✓コーディネーターが、マンション管理組合等へ事業趣旨の説明を行い、参加に向けた理解促進を図ります。
- ✓連携先となりうるマンション管理組合等を紹介します。



<申請をお待ちしております！>

- | | |
|--|---|
| <p>■対象団体数 60団体程度</p> <p>■申請期間 令和7年4月1日（月）から10月31日（金）まで</p> <p>■提出書類 ①申請書、②事業の共同実施・連携実施にかかる同意書、
③会則・規約等、役員名簿
④連携マンション管理組合等の会則・規約、役員名簿</p> <p>■提出先 以下の宛先までメールでご提出をお願いいたします。
宛先：町会・マンション みんなで防災訓練事務局
メールアドレス：bosai2025-tokyo@hit-bits.com
※件名に「町会・マンションみんなで防災訓練の申請」と記載してください。</p> <p>■問い合わせ先 町会・マンション みんなで防災訓練事務局 050-6864-7040（平日 10:00～18:00）
※事務局運営を民間事業者に委託しています。</p> | <p>申請書類・
詳細はこちら</p>  |
|--|---|

【補足資料】

令和7年度「町会・マンションみんなで防災訓練」 申請者向け防災訓練資機材助成のご案内

「町会・マンションみんなで防災訓練」を申請される町会・自治会は、合わせて合同防災訓練で用いる防災資機材の助成を受けることができます。（助成上限額：20万円／助成率10/10）

○申請にあたっては、以下の表から、実施したい合同防災訓練のメニューと活用したい防災資機材を選んでいただきます。

○助成を受けるにあたっては、次年度以降も、継続して合同防災訓練を実施することが条件となります。（8年度に訓練実施報告書の提出が必要）

合同防災訓練メニュー	防災資機材
初期消火訓練	スタンドパイプ、可搬式消火ポンプ
救出・救護訓練	階段避難車、救急セット、担架、リヤカー、はしご、工具、救助用品（ジャッキ・ロープ）、A E D、毛布、ヘルメット、懐中電灯、仮設テント
情報連絡訓練	トランシーバー、メガホン、ラジオ
安否確認訓練	安否確認マグネット
トイレ訓練	マンホールトイレ
生活継続に使用する資機材の使用等訓練	給水タンク、炊き出し器、発電機、蓄電池、投光器、カセットボンベ（発電機用）、太陽光パネル（蓄電池用）、養生シート ※設置工事を伴う据置型の発電機、蓄電池、太陽光パネルは除く

※申請方法等は「町会・マンション みんなで防災訓練」の申請時にご相談ください。

※本助成を受けることができるのは、「町会・マンション みんなで防災訓練」の申請者（町会・自治会）に限ります。町会・自治会が連携先となった場合は、対象とはなりませんので、注意してください。

※本メニューや表にない訓練の実施や防災資機材の活用を希望される場合は、別途ご相談ください。なお、住民に配布をする備蓄用品や防災用の活用が想定されない物品は対象になりません。



詳細はこちら

